

## 要望書について（回答）

- 提出者：上北条まちづくり協議会、上北条地区自治公民館協議会
- 受付日：令和4年6月30日
- 回答日：令和4年8月2日

### 1. 県道倉吉江北線の改良について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

早期完成について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

### 2. 上北条小学校の校庭改修について

【回答：教育総務課 Tel 22-8165】

校庭の改修を学校と調整し、本年度実施します。

改修方法は、校庭に除草剤を散布し一定期間の後、専用機械を搬入して現状地盤を耕します。その後、真砂土を加え、地盤のレベルを調整し転圧したのち、仕上げとして砂ぼこり及び防草に効果がある「にがり」（塩化カルシウム）を散布します。

整備後は、定期的な改修及び校庭への車の乗り入れ制限についても検討を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

### 3. 古沢踏切改良事業に伴う市道工事一部修復について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所につきましては、用水路の維持管理を考慮し、現在の形に整備を行ったものですが、通行の安全を図るため、転落防止柵の設置または段差をなくした構造とすることを検討します。

### 4. 市道小田大塚線新田地内の道路拡幅の要望について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所の道路拡幅については、地権者の意向を伺いながら、予算状況等も考慮し事業実施の検討を行います。

### 5. 市道和田東井手畑線の小田から古川沢地内の立木の伐採について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該路線については、路肩の除草を年2回行っており、立木の伐採については枝等の繁茂状況により必要に応じて対応しているところです。今後も、パトロール等を通じて通行の支障となるものについては枝打ち等を実施します。